## 銀行保証書について

１．銀行保証書には、保証銀行（支店）の代表者の印鑑証明書を必ず添付して下さい。
２．銀行保証書の発行日は、ATA カルネの発給日と一致させて下さい。
３．銀行保証書の様式の雛形は下記の通りです。

# 保証書 （雛形）

年　　月　　日

一般社団法人　日本商事仲裁協会　殿

（保証銀行）
住所
銀行（支店）名
代表者名　　印

当行は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（カルネ申請者の名称又は氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（同住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が、貴協会から発給を受けた物品の一時輸入のための通関手帳（ATA カルネ）を使用する上で、関係税関の定めた条件に違反したために、外国の税関又は対応保証団体に対し、輸入税その他の賦課金を貴協会が支払う事となった場合には、その支払義務の履行に関連する費用を含めて、その一切を貴協会の請求に従い、下記の保証額の範囲内において直ちに支払うことを保証します。

この保証書の有効期間は、上記の発行日から３２か月間とします。

記

保証額　　円　（\　　）